

令和5（2023）年度柏崎市地域農業再生協議会臨時総会

柏崎地域における令和6年産主食用米の生産数量目標について、柏崎市地域農業再生協議会臨時総会において書面で諮り、下記のとおり議決された。

令和6年(2024年)1月31日  
柏崎市地域農業再生協議会  
会長 西巻康之

記

令和6年産主食用米の生産数量目標について

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1. 生産数量目安 | 14,118トン（対前年比▲0トン） |
| 2. 生産面積目安 | 2,715ha（対前年比▲0ha）  |

なお、詳細については参考資料を参照。

以上

【県が示す転換作物の作付推進】

- 需要に応じた生産を基本として、新潟県を代表する地場産業の清酒や米菓等の原料となる加工用米や、輸入飼料の高騰により需要が高まっている WCS 用稲や飼料作物などの作付拡大を図りたい。

作物名等	6年産の方向性
加工用米	県内実需者と連携し、需要に応じて生産を拡大する。
米粉用米	米粉の消費拡大の取組と合わせ、生産を拡大する。
飼料用米	<u>一般品種から多収品種への切り替えを進める。</u> 多収品種の導入が難しい場合は、他の非主食用米への転換も検討する。
新市場開拓用米	海外からのニーズのある品種による輸出の拡大を図る。
WCS用稲 飼料作物	輸入飼料の高騰が続き、県産粗飼料の需要が高まっているため、生産を拡大する。
大豆	国産需要が高まっており、需要に応じて生産を拡大する。
麦	一定の県産需要があるので、需要に応じて生産を拡大する。

※当地域は多収品種（新潟次郎）で取り組んでおります。

（5）新潟県の令和6年産米生産数量目標 市町村別目安について

- 令和5年産作付け実績では、主食用米の作付面積は100,600haで前年比100.7%（700ha増加）でした。

- このため、令和6年産の市町村別の生産の目安は「0.7%減産」を基本とする。

・しかし、令和5年産に主食用米を増加させた地域においては、コロナ禍（令和3～4年の緊急転換時）に他地域に比べ大きく主食用米を減らした地域を除き、需要に応じた米作りを再考していただく観点から、令和4年産実績を目安とする。

・また、令和5年産に主食用米を減らした地域においては、その取組を考慮し令和4年産実績から0.7%減らすことを目安とする。

※当地域は令和4年産の実績から0.7%減らした目安となります。

柏崎市への生産数量目安

	生産数量目安	生産面積目安
① R6 新潟県配分 柏崎市目安	13,915 ト	2,675.92 ha
② R5 新潟県配分 柏崎市目安	14,010 ト	2,694.00 ha
R6 - R5 (①-②)	▲ 95 ト	▲ 18.08 ha
③ R5 柏崎市協議会 生産者配分	14,118 ト	2,715.00 ha
R6 - R5 (①-③)	▲ 203 ト	▲ 39.08 ha

※基準単収 R5 520 kg/10a → R6 520 kg/10a

※R6 新潟県配分目安は、R5 柏崎市の実績に対しては増加しています。

(6) 柏崎市地域農業再生協議会 令和6年産米 生産数量目標参考値 について

①生産数量目標参考値の設定

○柏崎市地域農業再生協議会として、「生産調整にしっかり取り組んできた地域に配慮していただきたい」と要望をあげてきました。今回の県が示した市町村別目安では、一定の配慮がみられます。

○令和5年産では、米価が回復傾向でしたが、高温・渇水のため当地域でも米の品質が大きく低下したため、収入が減少し、農業経営に大きな打撃を受けました。

○国の需給見通をみると、今後も米価の維持・上昇を図るためには、令和5年産と同程度の需給調整が必要です。

以上のことから、  
引き続き需給調整に取り組む必要があると考えます。

このため、令和6年産では、  
当協議会としての生産数量目安は、県から示された2,675.92ha、  
生産者へ配分する生産数量目安は、令和5年産の生産面積目安の  
2,715haを用いることとし、

米価下落に左右されない飼料用米・備蓄米への取組みを継続しながら  
高品質米生産に取り組む、生産者の農業経営の安定化を図ります。

	生産数量目安	生産面積目安
① R6 柏崎市協議会 生産数量目標配分	14,118 ト	2,715 ha
② R5 柏崎市協議会 生産数量目標配分	14,118 ト	2,715 ha
R6 - R5 (①-②)	0 ト	0 ha

## ②配分比率について

### 配分比率

内 訳	比率			
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
需要実績	90.0	90.0	90.0	90.0
コシヒカリ以外枠	5.0	廃止	—	—
環境枠	0.5	廃止	—	—
担い手枠	4.5	10.0	10.0	10.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

※担い手枠は、経営面積2ha以上の農業者としていました。

### ③基準単収について

- 新潟県が示す「加工用米等の面積換算を行う際の地域の合理的な単収」と新潟県農業共済組合が作成する基準単収表を17地区に分けて使用しています。
- なお、主食用米及び新規需要米の基準単収についても上記に準じており、国に報告し承認後に使用しております。

#### 柏崎市 基準単収の推移

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
基準単収 (kg/10a)	520	519	521	523	520	520

※基準単収は過去10年間の市町村別収穫量の最大値・最小値を除いた8年の平均単収（10中8）に前年産地帯別平均収量（令和4年）から算出される補正係数を乗じて算出されます。

※算出基礎となる年度は、「平成25～令和4年」の10年間となっております。

※H28の「560 kg」が最も高く、H29の「474 kg」が最も低くとなっており、この2カ年が除かれます。

### (7) 令和6年産米生産数量目標参考値達成にむけて

**【各方針作成者が一体となった非主食用への取組みの継続】**

**【経営所得安定対策、産地交付金、その他支援事業の有効な活用】**

○飼料用米の取組みの継続

○生産者手取りを考慮した備蓄米への取組みの継続